

【岩手県】

「令和6年度教科専門科目 中学校（社会）」より

<中学校>

問題

- (3) 中学校学習要領解説 社会編（平成29年7月）では、「A 世界と日本の地域構成」の「(1) 地域構成」の学習を進めるにあたり、「内容の取扱い」(4)の中で『我が国の領域をめぐる問題も取り上げるようにすること。』と明記されています。「竹島」「北方領土」「尖閣諸島」を取り上げる際の取扱いの違いについて、簡単に説明しなさい。（3点）

模範解答

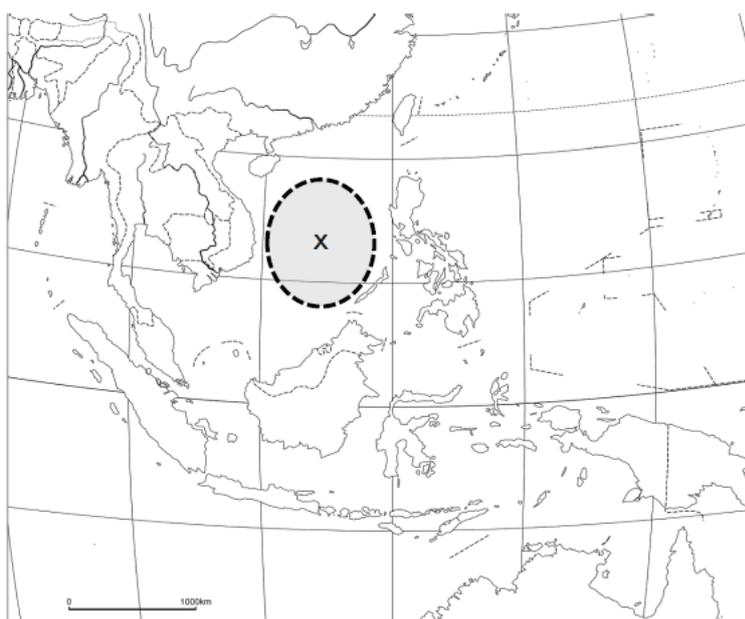
「竹島」「北方領土」は、それぞれ韓国とロシアに不法に占拠されており、「竹島」については累次にわたり抗議を行っていること、「北方領土」についてはその返還を求めていること、「尖閣諸島」は我が国の固有の領土であり、中国との間に解決すべき領有権の問題は存在していないところに違いがある。

「令和6年度教科専門科目 高等学校（地理）」より

<高等学校>

問題

(2) 次の図のXの海域では領海および排他的経済水域に関する問題が発生している。Xの説明として正しいものを下のア～エから一つ選び、記号で書きなさい。(4点)



- ア この海域は1855年に国境に関する条約が結ばれたが、この海域の島々がある国によって第二次世界大戦直後に占領され、その後は不法に占拠されたまま、現在に至っている。
- イ この海域は、大陸棚の開発などによって、鉱産資源が発見されるとその占有権をめぐり、周辺の国や地域が領有を主張し、緊張が高まっている。
- ウ この海域の島では、石炭や鉄鉱石など豊富な鉱産資源の埋蔵を背景に、7か国が領有を主張している。1959年に条約が12か国で採択され、現在は54か国が締約している。
- エ この海域の島を領有する国は、1988年以降、波の侵食から守るため護岸工事を行ってきた。水没すると、排他的経済水域が約40万k㎡失われることになる。

解答

(2) ア